

令和 7 年度 施政方針

本日ここに、令和 7 年第 1 回北名古屋市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、市議会開会にあたり、令和 7 年度の施政方針について申し述べさせていただき、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

去年は、共創のまちづくりを進めるため市民活動センター「μ-base」を開設するなど、これまでの積み重ねが形となり、動き始めた一年となりました。「μ-base」は市民、企業、団体、行政などの多様な主体が集う地域の拠点となり、地域の課題解決や新たな価値の創出を目指す場として、多くの皆様にご利用いただいております。市民主体のまちづくりを推進する新たなステージへと踏み出したことを実感しております。

また、効率的で機能的な行政運営を実現するため、市役所の機構改革を実施しました。本市初の試みで、政策推進機能の強化、東西庁舎の配置替えにより、同一部同一庁舎を実現したことで窓口手続きの利便性の向上、組織の効率化を図り、時代の変化に対応できる市政運営の土台ができました。職員同士のコミュニケーションも円滑になり、市役所全体の組織力が高まったことから、引き続き、市民サービスの向上と持続可能な市政運営に努めてまいります。

今年は市長としての任期が最終の 4 年目を迎える年となります。

これまで市長として職務に当たる中で、本市の現状や行政を取り巻く課題について、行政の徹底的な透明化、説明責任、そしてインクルージョンの 3 つの基本方針に基づき、市民説明会や対話集会の開催を重視し、施策を進めてまいりました。市民の皆様からのお声を直接お聞きする中で、幅広い世代の皆様から多くの貴重なご意見やご提案をいただき、その一部は市政に反映しております。

令和 7 年度においてもこの姿勢を大切にし、自らが動き、見て、聞いて、経験して得たものをしっかりと市政に反映し、地域と行政

が一緒になって進める取組を、任期の集大成にしたいと考えております。

さて、近年、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、物価高騰などの影響が市政運営にも及んでおります。

こうした状況のもと、限られた財源を最大限に活かし、持続可能な行政運営を実現するため、引き続き行財政改革を進め、真に必要な分野に重点的かつ効率的に予算を配分してまいります。行財政改革は、市民の皆様にとって痛みを伴うものでありますが、将来にわたり豊かで安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、令和 7 年度予算の概要について主な取組のご説明をいたします。

はじめに、子育て・教育分野についてであります。

子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境整備を最優先課題の一つとし、教育・保育環境の向上に取り組んでまいります。

第一に令和 7 年度は、近年の夏季の気温上昇を踏まえ、体育授業や学校行事、部活動における熱中症対策として、市内の全中学校の体育館に空調機を整備し、快適な教育環境の提供に努めてまいります。

また、災害時には、熱中症など健康に対する重大な二次被害が生じる恐れがある場合において、中学校体育館を避難所として活用してまいります。

第二に、ICT など先端技術を効果的に活用して児童生徒の力を最大限に引き出すための教育環境の実現を目指し、GIGA スクール構想により児童生徒に 1 台ずつ配備したタブレット端末を更新し、デジタル社会に対応した教育 ICT 環境の充実を図ります。

第三に、英語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）の

派遣業務委託を実施します。民間企業による業務遂行に必要な研修を受けた外国人を英語指導助手として配置することで生きた英語を提供し、児童生徒のコミュニケーション能力向上を支援します。グローバル社会に対応できる人材の育成を目指し、英語の「読む・書く・聞く・話す」力を総合的に高める授業を展開してまいります。

第四に、児童生徒一人一人の学びの更なる充実を図るため、学び支援事業の強化として、次の3つの場面で新たな講師等を配置します。

一つ目に、各学校の保健体制の強化を図るため、養護教諭の資格を有する巡回型講師を配置します。

二つ目に、学校に登校はできるが教室に入りづらい生徒に対して、学校内で学習活動等を支援するため、全中学校に校内教育支援センター講師を配置します。

三つ目に、「ラーケーションの日」の実施により、増加する業務の負担軽減を図るため、単独で授業を行う講師や校務を支援する者を各学校の状況に応じて配置します。

新たな人材を学校に配置することにより、子どもたちの健やかな成長を支援する教育環境づくりを推進してまいります。

第五に、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるため、保育園、児童クラブ及び児童館の老朽化が進んだ空調について更新工事を行い、夏場の熱中症対策や冬場の寒冷対策を強化することで、子どもたちが快適に過ごせる環境を整備します。

第六に、学校施設の機能を整理し、児童館を学校施設内に集約する実証事業として、宇福寺児童館を栗島小学校へ集約することに伴い、栗島小学校教室整備工事を実施します。一体利用をすることで子どもたちにとって利便性の向上が図られるとともに、新たなコミュニティが形成されることに期待する反面、これまでの児童館としての自由な利用が制限されるなどの課題への対応策をしっかりと検討しながら進めてまいります。

次に安全・安心なまちづくりについてでございます。

市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防災対策等を強化します。

第一に、災害発生時には、正確な情報を市民に伝えることが極めて重要であり、通信環境の向上によって、より迅速な避難誘導や防災対応が可能となります。そこで、同報系防災行政無線をアナログからデジタル式に更新し、防災アプリを導入することで情報伝達手段の多重化と情報伝達の迅速化・安定化を図るための整備工事を進めてまいります。

第二に、最大規模の災害を想定した高潮ハザードマップを作成し、市民が平時から災害のリスクを認識し、的確な避難行動を選択できるよう可視化することで、市民一人ひとりの防災意識の向上につなげます。

第三に、地震対策のひとつとして、不特定多数の人が利用する市内の商業施設において、耐震改修工事に係る費用の一部を補助し、耐震対策を促進させることで市民の安全安心に努めてまいります。

第四に、本市に配備されている消防車のうち配備から15年以上が経過したものについては、3.5t限定の普通自動車免許で運転可能な消防車両へ更新し、災害や火災発生時に迅速な対応ができるよう、消防力の維持・向上を図ります。

次に市民サービスの充実についてです。

市民の利便性を向上させるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、健康・福祉施策の充実を図ります。

第一に、市民の利便性向上に向けた取り組みとして、窓口やオンラインでの申請・申込時に、利用料や手数料などをクレジットカードまたはスマートフォンで支払うことのできるオンライン決済の導入を進めます。市役所窓口での各種手数料や申込金の支払いに、キャッシュレス決済を導入することで、よりスムーズな手続きが可能となり、利便性が向上します。

合わせて、受益と負担の適正化の観点から、令和 7 年 4 月より各種証明書の手数料を改定いたします。内容としましては、各種証明書などの手数料が窓口交付の際には現行の 200 円から 300 円に改定します。なお、住民票の写しなどをコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機を利用して交付を受ける場合にあっては手数料を 200 円とし、マイナンバーカードを使用した交付申請を推進します。

第二に、沖村西部地区に市民にとって最も身近な街区公園を整備し、良好な都市環境を構築します。

公園の計画策定にあたっては、地域の皆様と意見交換を行い、「多世代交流と多様な利用ができる公園」をコンセプトに整備を進めてまいります。

第三に、高齢者の健康維持のため、令和 7 年 4 月から带状疱疹ワクチンが定期接種化されることに伴い、65 歳以上の 5 歳きざみの高齢者に対し、接種費用の一部を助成します。高齢化が進む中、予防医療の推進は市民の生活の質の向上に寄与するとともに、医療費の適正化にもつながります。

第四に、若年がん患者在宅療養支援事業を実施します。末期と診断された若年のがん患者に対し、在宅における療養生活に係る費用の一部を助成し、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養支援を行ってまいります。

次に、その他の主な取組についてご説明いたします。

第一に、本市は、令和 8 年 3 月 20 日に市制 20 周年を迎えます。これを記念し、これまでの歩みを振り返り、市民とともに祝う記念事業を実施することで、市の更なる飛躍の契機とし、未来への新たな一歩を踏み出します。また、北名古屋市の地形がハート型に見えることにちなみ、8 月 10 日を“きたなごやハートの日”と銘打ち、令和 7 年と令和 8 年に節目の日として使用します。

第二に、現在 2 庁舎ある市役所の庁舎体制について、長寿命化改

修を実施したうえで現在の分庁舎方式を継続するのか、統合庁舎を新たに建設するのか、将来の庁舎体制の方向性について検討を行うため、外部の有識者等で構成された庁舎のあり方検討委員会を立ち上げます。

以上、令和7年度の当初予算の主な内容を申し上げましたが、本定例会に提出させていただきます令和7年度の当初予算の総額は一般会計で345億円、特別会計は5会計合計で148億8,300万円、企業会計は43億7,819万1千円、合わせて537億6,119万1千円となります。

このうち、一般会計は、令和6年度当初予算に対して12.4%増で、過去最大の予算規模となり、その要因としては人件費、扶助費など義務的経費の増加に加え、中学校体育館空調機設備工事を始めとした工事費、基幹業務システムの標準化に係る物件費などによるものとなっております。全会計合計も過去最大の予算規模となっております。

結びにあたり、私の目指す新しい北名古屋市は、市民が主役のまちであり、誰もが安心して住み続けられるまちであります。そうしたまちづくりには、多様な主体が一体となり、新たな魅力や地域の価値を作り上げる「共創」を実践し、市民の皆様が幸せを感じられるようなまちを一緒に目指していく必要があります。

令和7年度は、「ともに進める新しい北名古屋市」のスローガンのもと、行政職員、議員、市民の皆様とともに覚悟を持ってこれまで積み重ねた改革と挑戦をさらに前へと進め、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりをより一層推進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。